

女性労働通信

発行 女性労働問題研究会 NO.62 2021/2/15

〒100-0003 東京都千代田区一ツ橋1-1-1 パレスサイドビル9F

(事務局) 株式会社 毎日学術フォーラム

Tel 03-6267-4550 Fax 03-6267-4555

E-mail maf-ssww@mynavi.jp HP <http://ssww.jp/>

<目次>

- ・代表あいさつ……………P1
- ・「ジェンダーの視点で考える日韓〈働き方改革〉とコロナ禍の女性労働」準備に寄せて……………P2
- ・2020年度憲法カフェ5報告……………P3
- ・常任委員会・編集委員会報告……………P4
- ・北海道発「日本学術会議会員任命拒否に関する抗議声明」……………P5
- ・『女性労働研究』紹介……………P6

働く女性たちを支える受け皿がほしい

代表 竹信三恵子

コロナ禍の下で、働く女性たちの深刻な状況が一段と露わになりつつあります。

昨年（2020年）3月には、労働力調査の雇用者数の前同期比で、非正規女性のみが29万人もの減少となり、「女性非正規のひとり負け」とも言える状態が話題になりました。

また、同年2月末の一斉休校要請によって、子どものケアのため働きに出られない女性から悲鳴が上がり、時給で働く非正規労働者やフリーランスの収入激減が大きな問題になりました。

これに対し、非正規への休業手当や休校助成金の措置が講じられましたが、雇用主が申請してくれないことなどから受け取れないパートなどが多く、ようやく7月から個人に直接支給される「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金」が始まりました。

ただ、野村総研が12月、コロナでシフトが減少したパート・アルバイトの女性に行ったアンケートでは、支援金の「存在を知らなかった」が6割近くに及び、知っているも86%が申請し

ていません。その理由トップで多かったのは、「自分が申請対象かどうかわからなかった」（67%）、次が「申請方法がわからなかった」（24%）でした。

そうした女性たちに寄り添って適切な情報を与え、その働く権利の行使を支えられる受け皿組織が必要なのではないか。そう考えていたとき、会員の横田伸子さんから日韓の働き方改革をジェンダー視点で分析するシンポのご提案をいただきました(通信のP2横田原稿参照)。

日本の労働運動は低調といわれます。ただ、若い世代の間には、クーツー運動やセクハラに対抗する動きなどがしっかりと芽生えています。これらはフェミニズム運動と思われがちですが、私は「女性労働運動のニューウェーブ」でもあると位置付けています。

そうした動きと日韓の労働改革を考えるシンポを結び付け、働く女性がコロナ禍を乗り越える方策に役立てられないだろうか——。本年9月の女性労働セミナーではそんな企画を行いたいと、いま急ピッチで準備を進めています。

詳細が決まり次第、みなさまにお知らせしますので、ぜひご参加ください。

予告！

▼2021年の第36回女性労働セミナーは、9月12日(日)13時30分～17時30分にオンラインで開催します。

テーマは、「ジェンダー視点で考える日韓の〈働き方改革〉とコロナ禍の女性労働」

▼詳細は後日チラシでお知らせします。

▼オンライン開催と日韓両国間で通訳が必要です。専門の会社をお願いすることになりました。費用もかかります。会員の皆さまには寄付をお願いすることになります。詳細は、次号の通信でお知らせします。



シンポジウム(第36回女性労働セミナー)

「ジェンダーの視点で考える日韓〈働き方改革〉と
コロナ禍の女性労働」準備に寄せて

横田 伸子(関西学院大学教員)

日本では、安倍政権の下、2018年に働き方改革関連法が成立しました。しかし、この「働き方改革」は、「過労死ライン」の長時間労働の追認や、女性が約70%を占める非正規労働者に対する差別的待遇の温存、雇用の不安定化など、多くの問題をはらんでいるのは周知の通りです。

一方、日本とは対照的に韓国では、2017年5月、文在寅(ムン・ジェイン)政権が「労働尊重」、「所得主導成長」、「社会的対話重視」を中心公約に掲げて発足し、画期的な労働改革を進めてきました。具体的には、長時間労働の是正、非正規職の正規職への転換、最低賃金の引き上げ、社会的対話機構の設立などです。しかしながら、文在寅政権の労働改革から「社会的脆弱階層」と呼ばれる多くの女性や若者層がこぼれ落ちていることは、これまであまり語られてきませんでした。さらに、全世界的に広がるコロナ禍は、日本同様韓国でもこれらの女性や若者の苦境に追い打ちをかけています。

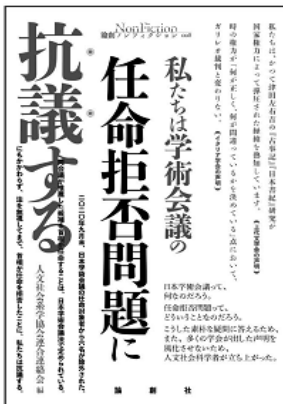
そこで、今回のシンポジウム(第36回女性労働

セミナー)は、ジェンダーの視点から考える日韓両国の「働き方改革」とコロナ禍での女性労働問題をテーマに、オンラインで日本と韓国を結び同時通訳を導入して開催することになりました。日本と韓国から労働の現場をよく知るジェンダー研究者や活動家、実務家、市民に参加いただき、研究と女性労働運動を結ぶ議論を日韓で活発に展開したいと思います。

とくに、日本と韓国では、男性正社員主体の企業内労働組合を主流とする運動とは異なる、若い世代の女性労働運動が芽を吹き新しい労働運動モデルが生まれつつあります。思い起こせば、今から20年余り前のアジア経済危機の時も、日韓の女性労働者は、働く女性なら誰でも一人でも加入できる女性労働組合構築のために緊密に交流し連携した経験があります。今回のシンポジウムも、日韓女性労働運動の歴史を若い世代に伝え、新しい労働運動モデルを創り出す重要な契機となれば幸いです。

私たちは 学術会議の任命拒否問題に抗議する

緊急出版!



論創ノンフィクション 008

46判、並製、232ページ

300以上の人文社会系の学会を束ねる
人文社会系学協会連合連絡会 編
史上初となる、300以上の人文社会系の学会が連携し、勇気を出して声をあげた。政府の法律違反に抗うために。学問の自由を守るために。本書では、日本学術会議とは何か、任命拒否問題とはどういうことか、といった素朴な疑問に答えるとともに、各学会が出した声明をできるかぎり掲載する。コロナ禍で起きた、この許されざる政府の方針を忘れず、出来事のでんまつを風化させないために。

★2020年10月6日に女性労働問題研究会が出した抗議声明「『日本学術会議』への学問の自由を侵害する政府の介入に抗議します」が掲載されました。

この「日本学術会議」の任命拒否問題について政府はいまだに説明をかたくなに拒んでいます。

抗議声明で当会が「菅政権の今回の介入が、政府が掲げてきた「女性活躍」の真の実現をも妨げるものと考えます。」と述べたように、断固抗議を続けていきます。

発行:論創社

定価:本体1600円+税

〈執筆者〉木原活信(日本社会福祉学会会長)／木村茂光(日本歴史学協会会長)／佐藤学(東京大学名誉教授)／野家啓一(日本哲学系諸学会連合委員長)／藤谷道夫(イタリア学会会長)／品田悦一(上代文学会代表理事)／山本貴光(文筆家)×吉川浩満(文筆家)／北野隆一(朝日新聞編集委員)／木本忠昭(日本科学史学会会長)佐川亜紀(日本現代詩人会理事)／中下裕子(弁護士)／前川喜平(文部科学事務次官)／坂上貴之(日本心理学会会長)

2020年度憲法カフェ5報告

笹谷 春美

(北海道ジェンダー研究会)

コロナ感染の第3波が迫りつつあった2020年11月の北海道一多くのイベントが中止・延期される中、北海道立女性プラザ祭（2020年11月6日～14日）も規模を縮小して開催しました。例年その一環としてジェンダー研の活動発信の企画「憲法カフェ5」をどうするか・中止を含めた検討の結果、最大限の感染予防策を取り入れ11月13日に実行することにしました。コロナ禍で見てきた女性の不利益について、その実態と原因を押さえておくのは、「今でしょ!」という会員たちの強い思からです。

安倍政権による、突然の全国一斉休校、緊急事態宣言、ステイ・ホーム、在宅ワーク、飲食業の時短要請などの対策によるマイナス影響は、とりわけ非正規労働者や子育て中の母親を直撃しました。その根底には、育児・家事・介護等ケア労働が一方的に女性が担わされている問題が見えてきました。

そこで、憲法カフェ5のテーマを「何も変わっていなかった無償労働問題ーステイ・ホームが見える化させた女性の育児・家事・介護負担ー」とし、以下の2つの報告を行いました。

報告Ⅰ：五嶋絵理奈氏（NPO北海道ネウボラ代表）は、「コロナ禍の家族支援実践から見えた育



児負担と女性の困難」と題し、乳幼児を抱えた世帯へのお弁当配布時に聞き取ったアンケートの結果について報告しました。コロナ禍による影響や不安を、相談しあえるネットワークの必要性を訴えました。



報告Ⅱ：笹谷春美氏（北海道立女性プラザ館長）は「私事化・ジェンダー化され続けるケア労働とケア関係の限界」と題し、コロナ禍がもたらした女性不況の実態とその原因をデータを踏まえて構造的に押さえ、危機はこれまでの女性政策、とりわけケア労働の軽視・差別的政策の帰結であることを報告しました。

コロナ感染防止のため、例年のカフェスタイルは中止にしましたが、参加者は男性も含め20名、熱心な質疑応答をしました。

なお、今回の報告は、北海学園大学開発研究所『開発論集 第105号』（2021年度）に掲載予定です。

会員の皆さんへお知らせとお願い

◎会員登録情報の変更がありましたら事務局までご連絡ください。

・住所変更 ・発送物等の送り先の変更 ・電話番号やメールアドレスの変更 ・勤務先の変更

◎2020年度の会費支払いがまだの方は、再度振替用紙をお送りしましたので、お支払いお願いします。

◎SSWWメーリングリストを活用し、情報交換をしましょう。

・free@ssww.jp のアドレスに会員に知らせたい内容を書いて送信してください。チラシや資料を添付することもできます。

・メーリングリストの管理者が、内容をチェックし、問題がなければ配信します。

・メーリングリストに登録ご希望の方は、事務局まで連絡をお願いします。

◎会員を増やしましょう。

女性労働問題に関心をお持ちの方が身近においででしたら、会へお誘いしてください。

【連絡先】

(事務局) 株式会社 毎日学術フォーラム

〒100-0003 東京都千代田区一ツ橋1-1-1 パレスサイドビル9F

Tel 03-6267-4550 Fax 03-6267-4555

E-mail maf-ssww@mynavi.jp

第2回常任委員会報告

2020年12月7日（土）14時～15時20分、オンラインで開催、5人全員（竹信・伊藤・小島・池田・佐久間）が参加、概要は次のとおりである。

1 総務・財政から

◎「女性労働通信」NO.62発行（2月）の台割を決める。

◎会費の督促の実施

◎2021年度の役員選考については、役員選考委員会を立ち上げるかについては今後視野に入れ検討する。

◎2021年総会の開催については、セミナーと切り離し、オンライン開催も視野に行う。

2 企画・編集から

◎『女性労働研究』第65号の進捗状況について（12/5時点）は、11/18編集者へ第1便原稿渡し、12/7第2便予定。今回は原稿締め切りを守っていただき、原稿は順調に提出された。

◎コロナが続いても、第65号読者会、春の研究例会は行う。オンライン開催。会誌の発行時に案内を入れる。

◎第36回セミナー企画準備については、竹信代表から前回出ていた、横田伸子会員を中心とした日韓女性働き方改革比較をセミナーのテーマとすることの可能性と具体化について、次回の常任委員会の前に横田会員とセミナーの打ち合わせをすることにする。

形式は実行委員会を実施する。通訳も入るので費用がかかる。寄付も考える必要がある。オンライン開催なので、専門家にパッケージでお願いする。

（報告：総務財政 小島八重子）

第3回常任委員会報告

2021年1月8日（金）15時～（第36回女性労働セミナー打ち合わせ会）後に実施、オンラインで開催、5人全員（竹信・伊藤・小島・池田・佐久間）が参加、概要は次のとおりである。

1 総務・財政から

12月7日の第2回常任委員会の報告を確認する。

2 企画・編集から

◎『女性労働研究』第65号の進捗状況について

◎第65号読者会、春の研究例会は、5月～6月に実施する。

（報告：総務財政 小島八重子）

編集委員会報告

1 『女性労働研究』第65号編集について

会誌の編集作業は、初校・著者校がほぼ終了し、再校待ちです（2月8日現在）。

執筆者の方々、力作揃いの原稿のため、字数オーバーが多く、調整に時間がかかっています。また、印刷担当の変更で、ペースが遅い事も気になっていますが、3月末の発行に向け、努力しています。校正は各自が編集者宛にコメントを発信する形で行い、編集委員会はリアル、オンラインとも開催出来ませんでした。

2 第36回女性労働セミナーについて

竹信代表・横田伸子会員を中心に企画を検討しています。1月31日にオンラインで打ち合わせを行いました。テーマは「ジェンダー視点で考える日韓の〈働き方改革〉とコロナ禍の女性労働」です。①コロナ禍と「働き方改革」について、日韓双方からの報告②日本の女性労働運動のために何が必要か、多彩な方々からご意見を伺うという魅力あふれる企画です。ご期待下さい。

企画編集担当としては、現在会誌編集で精一杯のため、セミナーの企画については、意見を述べる程度の参加にとどまっています。

（報告：企画編集 池田資子）

ご希望の方にはお送りします。

社会政策学会より社会政策関連学会協議会加盟団体である当会宛に『社会政策学会戦後再建70周年記念誌』が20冊送られてきました。当会の会員数名が執筆しています。

冊数に限りがありますが、ご希望される方にはお送りいたしますので、事務局までご連絡ください。なお、郵送料は実費となります。



A4判

85P

北海道発 日本学術会議会員任命拒否に関する抗議声明

北海道ジェンダー研究会は、菅政権の暴挙に対し、自らの声で抗議したいと考え、同じく北海道・札幌を拠点として地道に研究学習活動を行っている2つの女性団体に声をかけ、共同で抗議声明を出しました。北海道女性研究者の会及び札幌女性史研究会はジェンダー研と同じく1960～1970年代に発足した歴史の長い団体であり研究者や研究などに関心のある市民も参加しています。規模は小さくとも、6名の任命を実現するまでの長い闘いにむけて、地域から多様な抗議の声をあげてゆくことが意義があると考えています。

日本学術会議会員任命拒否に関する抗議声明

2020年10月1日、日本学術会議が新会員として推薦した105名のうち6名の任命を、菅首相が拒否したことが明らかになりました。2か月を過ぎてもなお、その理由は明らかにされおらず、任命拒否の撤回もされていません。菅首相の臨時国会における答弁も到底納得のゆくものではありません。私たちは、研究や学習および実践を通じて日本社会のジェンダー格差の実態を明らかにし、その是正を求める北海道内の研究者及び市民の団体です。私たちは、政府の対応に抗議するとともに、次の2点を要望いたします。

一 学会名鑑（日本学術会議、公益財団法人日本学術協力財団、国立研究開発法人科学技術振興機構が連携して実施するデータベース）に掲載される日本の学会は2066を数え、各分野の研究者が日々研鑽を重ねている学界が、多岐にわたり存在しています。その代表機関として、「科学が文化国家の基礎であるという確信に立つ」日本学術会議があります（日本学術会議法前文）。同会議は、各分野で研鑽と業績を積み上げた研究者たちを、学問的な信念と評価にもとづいて新会員として推薦してきました。その基底には、学界を構成する数多の研究者たちの信念と評価があります。

推薦された105名のうち6名を、政府は「総合的、俯瞰的観点から」任命しませんでした。学界における業績、数多の研究者からの評価を否定したのが「総合的、俯瞰的観点から」とするだけでは、あまりにも杜撰です。「総合的、俯瞰的」というのであれば、広い視野から、多数の要素を考慮して判断したのでしょうか。

私たちは、日本学術会議会員の任命拒否にあたり考慮した要素すべてを明らかにされることを求めます。

二 日本学術会議は1949年、研究者が戦時中戦争協力をしてきた経験を反省して、人類の生活向上に役立つ研究の発展に寄与することを目標に発足した、あらゆる研究分野を網羅する機関です。内閣の管掌下にありますが、独立した組織として位置づけられています。発足以来、戦争に関わる研究はしないという確認や、さまざまな提言をしてきました。

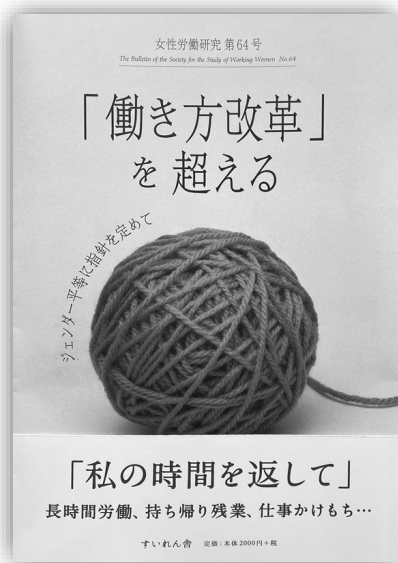
日本学術会議は、「科学の向上発達を図り、行政、産業及び国民生活に科学を反映浸透させることを目的とする」機関です（日本学術会議法2条）。この機関のメンバーについて、政権に批判的な者を任命拒否することで、政府が排除したのではないかと疑われています。疑念が払拭されなければ、国民は国に対して常態的に不信を抱きつつ生活することになるでしょう。体制を批判する者が排除されるという疑念は、学界に属する研究者はもちろんのこと、あらゆる人の思考・探究をゆがめ、発信・表現を抑圧します。すなわち、自由な意思のもとでの精神的・社会的活動を損なうこととなります。

任命拒否に対する1000を超える学会・団体・個人の抗議声明（2020年12月2日現在）は、自由な意思のもとでの活動を制約されることへの国民の叫びです。科学の向上発達を図ろうとする研究者はもちろんのこと、その国民生活等への反映浸透のため日々学び、活動する国民も抑圧を感じています。かりに日本学術会議会員の任命拒否にあたり考慮した要素すべてが明らかにされ、その正当性が示されるとしても、2か月以上にわたり国民に不信感を抱かせた政府の責任は、免じられてはなりません。

私たちは、日本学術会議の推薦する6名に対する任命拒否を撤回され、ただちに会員として任命されることを求めます。

2020年12月5日
北海道ジェンダー研究会
北海道女性研究者の会有志
札幌女性史研究会

『女性労働研究』第64号発売中



発行日:2020年3月30日

編集・発行:女性労働問題研究会

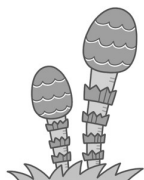
発売:株式会社すいれん舎

定価 2000円+税

- 「働き方改革」を超える
—ジェンダー平等に指針を定めて—
- (巻頭) 国家戦略としての働き方改革と女性労働 /中野 麻美
(特集) 女性の労働時間と「働き方改革」
- 企業ファースト化する日本と女性の労働時間
—過労死のジェンダー分析への試論として— /竹信三恵子
 - 女性教職員の実態からみる教職員の長時間過密労働
/山本乃里子
 - 女性と副業—「仕事のかげもちアンケート」から見えてきた
実態に関する分析— /飯島 裕子
 - ディーセントワークの実現にむけた賃金と労働時間の展望
—SDGsとの関連で— /中澤 秀一
- (特別企画) 女性労働問題研究会創立70周年
- 女性労働問題研究会70周年特別企画に寄せて
/橋本 宏子 伊藤 セツ
 - 女性労働問題研究会年表
 - 『女性労働研究』総目次 No.40~No.50

バックナンバーもあります。

予告!

『女性労働研究』第65号は
3月末に刊行予定!仮タイトルは、「雇われな
い働き方」の保障とジェン
ダー —コロナ禍の女性労働
とフリーランス—会員の皆さんへは出来上
がり次第お送りします。

第63号 #Me Tooの先へ —ジェンダー権力に亀裂を入れる—

(巻頭) 新しい階級社会と女性労働

(特集1) 働く場のセクハラ:日本の「常識」=世界の非常識

(特集2) 2018年問題と女性労働

第62号 「職業としての介護」を問う グローバル化の陥穽

(巻頭) ローマで働くフィリピン人男性移住家事・介護労働者の職業観とジェンダー

(特集1) 介護における女性労働の行方—グローバル化と揺らぐ準市場

(特集2) 女性活躍推進法と女性労働の実態

第61号 働く場のリアル 「女性活躍」と言わせない

(巻頭) 日本型雇用と女子の運命

(特集1) 「同一労働同一賃金」を問う

(特集2) 「働き方改革」と女性

第60号 生きる場の再構築 一 家族、仕事とそのリスク

(巻頭) 女性労働問題研究会の変遷と独自性・存在意義・今後の展望

(特集1) 貧困と女性労働

(特集2) 女性の自営的働き方のいま

『女性労働研究』をぜひ広めてください。

コロナの影響で学習会・勉強会などの機会が減り、会誌の販売が進んでいません。
会誌の販売にご協力いただける方の連絡をお待ちしています。会員の皆さまの取り扱いは、
会員価格となります。▼事務局まで連絡いただければお送りします。

電話 03-6267-4550 メール maf-ssww@mynavi.jp